

許可番号 01040004328

産業廃棄物処分業許可証

住 所 埼玉県さいたま市浦和区仲町四丁目2番20号エコ計画浦和ビル

氏 名 株式会社エコ計画

代表取締役 井上綱隆



エコ計画

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年 月 日

令和 6年10月 1日

許可の有効期限

令和13年 9月30日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

最終処分（安定型）、中間処理（破碎（移動式））

(2) 産業廃棄物の種類

最終処分（安定型）

①廃プラスチック類、②ゴムくず、③金属くず、④ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑤がれき類（以上5種類）

※①については、石綿含有産業廃棄物を含む。自動車等破碎物、廃プリント配線板及び廃容器包装を除く。

※③については、自動車等破碎物、廃プリント配線板及び廃容器包装を除く。

※④については、石綿含有産業廃棄物を含む。自動車等破碎物、廃ブラウン管、廃容器包装及び廃石膏ボードを除く。

※⑤については、石綿含有産業廃棄物を含む。

中間処理（破碎（移動式））

①木くず（以上1種類）

2 事業の用に供するすべての施設

(1) ア 最終処分場（安定型）の設置場所

群馬県渋川市祖母島字中丸1966番2 外12筆

イ 最終処分場（安定型）の設置年月日

平成27年 3月27日

最終処分場（安定型）の許可年月日及び許可番号

平成24年 6月27日 群馬県第360-0号

本許可証は原本の写し¹₂であり、複写使用は無効です。

ウ 最終処分場の埋立面積及び埋立容量

埋立面積 30,908 m² 埋立容量 566,248 m³

(2) ア 中間処理施設（破砕（移動式））の設置場所

前橋市及び高崎市の区域を除く群馬県内一円（産業廃棄物の発生現場に限る。）（

駐機場所：群馬県渋川市祖母島字神田原1664番4外20筆）

イ 中間処理施設（破砕（移動式））の設置年月日

平成30年 3月20日

中間処理施設（破砕（移動式））の許可年月日及び許可



工コ計画

平成30年 2月21日 群馬県第403-0号

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(ア) 施設の種類 破砕（移動式）

産業廃棄物の種類及び能力

木くず [264 t/日]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新、変更の状況

昭和59年10月 1日 新規許可

昭和61年10月 1日 変更許可

昭和63年10月 1日 変更許可

平成 2年10月 1日 変更許可

平成 7年10月 1日 更新許可

平成12年10月 1日 更新許可

平成17年10月 1日 更新許可

平成22年10月 1日 更新許可

平成29年10月 1日 更新許可

平成30年 8月21日 変更許可

令和 6年10月 1日 更新許可

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・☒ 無